



平成 28 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社システムリサーチ
代 表 者 名 代表取締役社長 布 目 秀 樹
(J A S D A Q ・ コード 3 7 7 1)
問 合 せ 先 執行役員企画広報室 小 池 貴 司
ゼネラルマネージャー
電 話 番 号 052-413-6820(代表)

株式分割、定款の一部変更および配当予想の修正 ならびに株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 10 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割、定款の一部変更 および 配当予想の修正（増配）ならびに、株主優待制度の導入について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の方法

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性を高めることで投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成 28 年 3 月 31 日（木曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

- ・株式の分割前の発行済株式総数 2,090,000 株
- ・株式の分割により増加する株式数 2,090,000 株
- ・株式の分割後の発行済株式総数 4,180,000 株
- ・株式の分割後の発行可能株式総数 13,600,000 株

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告 平成 28 年 3 月 14 日（月曜日）
- ② 基準日 平成 28 年 3 月 31 日（木曜日）
- ③ 効力発生日 平成 28 年 4 月 1 日（金曜日）
- ④ 新規記録日 平成 28 年 4 月 1 日（金曜日）

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 4 月 1 日（金曜日）をもって当社定款第 6 条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更箇所を示します）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,800,000</u> 株とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,600,000</u> 株とする。

<ご参考>

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

3. 配当予想の修正（増配）について

当社は、収益状況や今後の見通し、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ利益還元を行うことを基本方針としております。平成 28 年 3 月期の期末配当につきましては、1 株当たり 50 円を予想しておりましたが、上記の方針に基づき、期末配当を 1 株当たり 10 円増配し、60 円に修正することといたしました。

なお、平成 28 年 3 月期の期末配当金につきましては、今回の株式分割の効力発生日が平成 28 年 4 月 1 日であるため、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

	年間配当金		
	第 2 四半期末	期末	合計
前回予想 (平成 27 年 5 月 11 日)		50 円 00 銭	50 円 00 銭
今回修正予想 (平成 28 年 2 月 10 日)		60 円 00 銭	60 円 00 銭
当期実績	0 円 00 銭		
前期実績 (平成 27 年 3 月期)	0 円 00 銭	50 円 00 銭	50 円 00 銭

4. 株主優待制度の導入について

(1) 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期にわたり多くの株主様に保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

(2) 対象となる株主様

毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。

(3) 株主優待制度の開始時期

平成28年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象として開始いたします。なお、今回の株式分割の効力発生日が平成28年4月1日であるため、初回の株主優待は、株式分割後の株式数を基準に実施いたします。

(4) 株主優待の内容

対象の株主様に対して、QUOカード(クオカード)2,000円分を年1回贈呈いたします。

以 上